

加茂市の給与・定員管理の状況

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	参考) 15年 の人件費率
16年度	32,575人	12,213,607千円	300,855千円	2,356,453千円	19.3%	19.0%

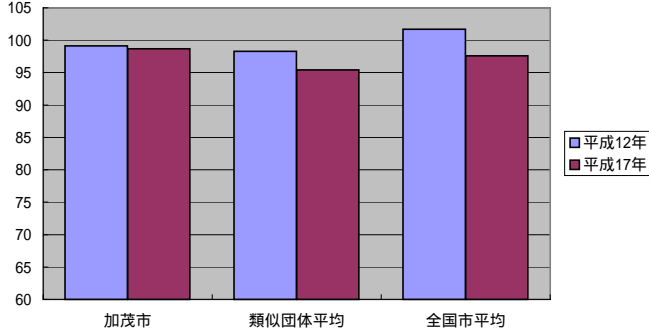
(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数A	給与費			1人当りの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
17年度	289人	1,117,346千円	133,103千円	441,559千円	5,855千円
				計B	1,692,008千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



区分	平成12年	平成17年
加茂市	99.1	98.7
類似団体平均	98.3	95.4
全国市平均	101.7	97.6

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加茂市	42.3歳	344,655円	389,944円
			371,726円
国	40.3歳	329,728円	382,092円
			387,296円
類似団体	42.7歳	339,532円	369,127円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加茂市	42.7歳	290,731円	310,035円
			306,962円
うち学校調理員	45.10歳	302,315円	311,155円
			310,663円
うち用務員	39.8歳	276,967円	298,901円
			300,126円
国	48.1歳	285,008円	316,350円
類似団体	46.9歳	304,401円	329,000円
			319,778円

(注) 1 「平均給料月額」とは平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのもので、地方公務員実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分		市		国	
		初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	種別 179,800円	種別 198,600円
	高校卒	138,800円	148,500円	種別 170,700円	種別 184,400円
技能労務職	高校卒	136,000円	145,500円	138,800円	148,500円
	高校卒	136,000円	145,500円	136,000円	145,500円

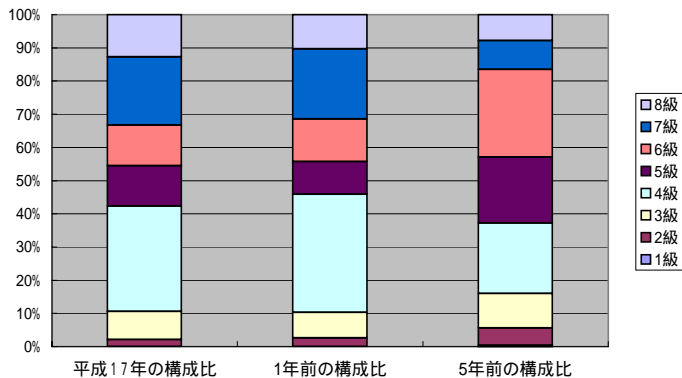
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	283,675円	335,900円	379,800円
	高校卒	229,000円	293,600円	328,500円
技能労務職	高校卒	225,050円	268,300円	279,100円

(注) 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)



区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	主査 主事 技師	副参事 係長 主任	課長補佐 副参事 係長・主任	課長 参事 課長補佐	課長 参事	
職員数	-人	4人	16人	60人	23人	23人	39人	24人	189人
構成比	-%	2.1%	8.5%	31.7%	12.2%	12.2%	20.6%	12.7%	100.0%
参考 1年前の構成比	-	2.6%	7.7%	35.6%	9.8%	12.9%	21.1%	10.3%	100.0%
参考 5年前の構成比	0.4%	5.2%	10.4%	21.2%	19.9%	26.4%	8.7%	7.8%	100.0%

- (注) 1. 加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 3. 一般行政職には、水道事業職員、税務職員、看護師・保健師職、福祉職などを含みません。

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種
平成15年度	
職員数 A	327 人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	56 人
比率 B/A	17.1 %
平成16年度	
職員数 A	324 人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	49 人
比率 B/A	15.1 %

平成16年度より退職時特別昇給は廃止しました。
 また、平成17年度より特別昇給は行なっておりません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	加茂市	国
1人当たり平均支給額(平成16年度)	1,561 千円	- 千円
平成16年度支給割合	期末手当	3.0 月分
	勤勉手当	1.4 月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算5~15%	役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

退職手当 (支給率)	加茂市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
定年前早期退職特例措置	2~20%加算		2~20%加算	
その他の加算措置	制度なし		制度なし	
退職時特別昇給	制度なし		制度なし	
1人当たりの平均支給額	15,266千円	26,439千円	-	-

(注) 1. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

区分		全職種	
支給実績(平成16年度決算)		2,133 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		19,568 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成16年度)		33.6 %	
手当の種類(手当数)		22	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉	用地事務担当者	1日4時間以上の用地交渉	150円/日
行路病人死亡人取扱	福祉事務所担当職員	行路病人死亡人取扱	病人1,000円/件 死亡人2,000円/件
感染症防疫	環境課・健康課担当職員	感染症防疫	150円/回
市税の賦課・徴収	税務職員	市税の賦課・徴収	2,000円/月
市税の賦課客体調査	税務職員	市税の賦課客体調査	120円/日
市税の出張徴収	税務職員	市税の出張徴収	200円/日
市税等の滞納処分	税務職員	市税等の滞納処分	200円/日
消防団の職務	消防団の職務に従事する職員	消防団の職務	100円/回
浄化センター勤務	浄化センター職員	浄化センター勤務	3,000円/月
送水管布設・修繕及びメーター取替え	送水管布設・修繕及びメーター取替(4時間以上)	送水管布設・修繕及びメーター取替え	200円/日
浄水場勤務	浄水場職員	水道水浄水作業	1,500円/月
特殊自動車の運転	自動車運転手	特殊自動車の運転	200円/日
感染症患者等の訪問	保健師	感染症患者等の訪問	1,000円/月
福祉調査	福祉事務所担当職員	生活保護世帯等の調査	2,500円/月
給食作業	調理員	給食調理	700円/月
勤労青少年ホーム勤務	勤労青少年ホーム勤務職員	勤労青少年ホーム勤務	3,000円/月
幼児の保育	保育士	幼児の保育	1,800円/月
不便地の施設に遠隔地から勤務	へき地保育所・浄化センター職員	不便地の施設に遠隔地から勤務(10～3月)	700円/月
不便地の施設に遠隔地から勤務	浄水場	不便地の施設に遠隔地から勤務(10～3月)	700円/月
水道使用料の徴収	水道局職員	水道使用料の徴収(4時間以上)	200円/日
水道の検針	水道局職員	水道の検針(4時間以上)	200円/日
水道使用料その他滞納処分	水道局職員	水道使用料その他滞納処分	200円/日

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成15年度決算)	81,412 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	249 千円
支給実績(平成16年度決算)	87,745 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	271 千円

(5) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち2人目まで 各6,000円 (扶養親族ではない配偶者がいる場合は、そのうち1人は6,500円) (配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) その他3人目以降 5,000円 (満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にある子について1人について5,000円加算)	同		28,751千円	202,471円
住居手当	借家 月額12,000円を越える家賃を支払っている場合 家賃の額に応じて 最高27,000円 自宅 新築・購入後の5年間 2,500円	同		8,472千円	154,035円
通勤手当	交通機関利用者 運賃額に応じて 最高55,000円 自動車等利用者 片道の使用距離に応じて 最高24,500円	同		13,830千円	57,867円
寒冷地手当	世帯の状況に応じて 11月から3月まで最高月額27,560円	同		26,525千円	83,412円
休日給	休日に勤務した場合 勤務1時間について1時間あたりの給与額の135/100	同		2,102千円	31,842円
管理職手当	給料月額にそれぞれの率をかけた金額 課長12% 参事8%	-		18,868千円	539,084円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合 勤務一回につき最高15,000円	-		135千円	33,750円
日直宿直手当	宿日直勤務 1回4,200円	同		4千円	4,200円

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分	給料月額等	(参考)類団における最高/最低額	
給料	市長	817,200 円	950,000 円/ 522,000 円
	助役	625,900 円	800,000 円/ 495,800 円
	収入役	578,800 円	710,000 円/ 455,800 円
報酬	議長	377,000 円	630,000 円/ 280,000 円
	副議長	312,000 円	550,000 円/ 220,000 円
	議員	294,000 円	500,000 円/ 200,000 円
期末手当	市長	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 合計3.3月分	
	助役		
	収入役		
	議長	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 合計3.3月分	
	副議長		
議員			
退職手当	市長	算定方式 月額×在職月×35%	支給時期 退職時
	助役	算定方式 月額×在職月×25%	支給時期 退職時
	収入役	算定方式 月額×在職月×20%	支給時期 退職時

6 職員数の状況

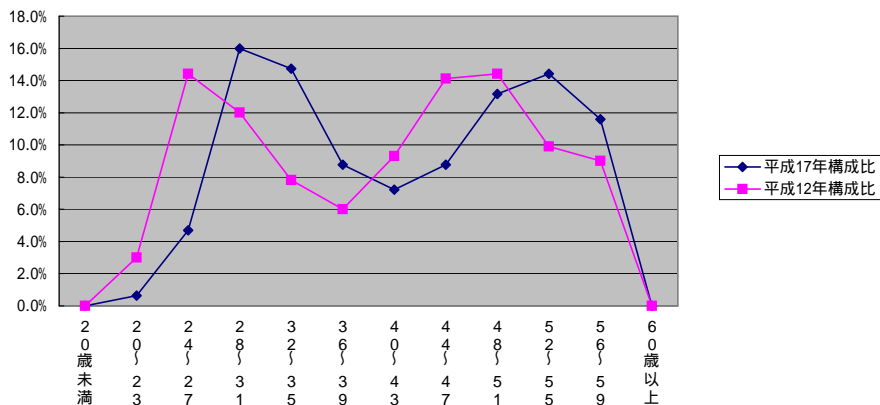
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分 部門	職員数			対前年 増減数	主な増減理由
	平成15年	平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	4	4	4	
	総務企画	51	49	47	2 事務事業の見直しによる減
	税務	19	18	18	
	民生	73	73	73	
	衛生	17	17	17	
	労働	2	2	2	
	農林水産	15	15	15	
	商工	7	8	7	1 事務事業の見直しによる減
	土木	30	30	29	1 事務事業の見直しによる減
	小計	218	216	212	4
特別行政部門	教育	63	64	64	
	小計	63	64	64	
普通会計	281	280	276	4	
公営企業等会計部門	水道	14	13	13	
	下水道	17	16	17	1 業務増による増員
	その他	16	16	14	2 部門間の異動による減
	小計	47	45	44	1
合計	328	325	320	5	

[369] [369] [369]

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、教育長も含まれます。
[]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44~47	48~51	52~55	56~59	60歳以上
平成17年度職員数	-	2	15	51	47	28	23	28	42	46	37	-
平成12年度職員数(参考)	-	10	48	40	26	20	31	47	48	33	30	-

公営企業職員の状況

加茂市水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成15年度の総費用に占める 職員給与費比率
16年度	578,959千円	27,293千円	92,486千円	16.0%	16.2%

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				1人当りの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	15人	52,073千円	7,936千円	20,590千円	80,599千円	5,373千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
加茂市水道事業	39.7歳	324,215円	508,414円
団体平均	44.1歳	375,763円	577,861円

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

区分	加茂市水道事業	加茂市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成16年度)	1,480千円	1,625千円
平成16年度支給割合	3.0月分	3.0月分
勤勉手当	1.4月分	1.4月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加	役職加算5~15%	役職加算5~15%

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

退職手当 (支給率)	加茂市水道事業		加茂市(一般行政職)	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
定年前早期退職特例措置	2~20%加算		2~20%加算	
その他の加算措置	制度なし		制度なし	
退職時特別昇給	制度なし		制度なし	
1人当たりの平均支給額	-	-	15,266千円	26,196千円

(注) 1.退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

区分	加茂市水道事業		
支給実績(平成16年度決算)	62千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	20,800円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成16年度)	23.1%		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
送水管布設・修繕及びメーター取替え	送水管布設・修繕及びメーター取替(4時間以上)	送水管布設・修繕及びメーター取替え	200円/日
浄水場勤務	浄水場職員	水道水浄水作業	1,500円/月
不便地の施設に遠隔地から勤務	浄水場	不便地の施設に遠隔地から勤務(10~3月)	700円/月
水道使用料の徴収	水道局職員	水道使用料の徴収(4時間以上)	200円/日
水道の検針	水道局職員	水道の検針(4時間以上)	200円/日
水道使用料その他滞納処分	水道局職員	水道使用料その他滞納処分	200円/日

(注) 時間外勤務手当には休日給を含みます。

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成15年度決算)	1,971千円
職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	141千円
支給実績(平成16年度決算)	3,987千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	307千円

オ その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち2人目まで 各6,000円 (扶養親族ではない配偶者がいる場合は、そのうち1人は6,500円) (配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) その他3人目以降 5,000円 (満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にある子について1人について5,000円加算)	同		1,720千円	215,000円
住居手当	借家 月額12,000円を越える家賃を支払っている場合 家賃の額に応じて 最高27,000円 自宅 新築・購入後の5年間 2,500円	同		538千円	134,500円
通勤手当	交通機関利用者 運賃額に応じて 最高55,000円 自動車等利用者 片道の使用距離に応じて 最高24,500円	同		733千円	66,636円
寒冷地手当	世帯の状況に応じて 11月から3月まで最高月額27,560円	同		1,281千円	98,500円
休日給	休日に勤務した場合 勤務1時間について1時間あたりの給与額の135/100	同		635千円	63,497円
管理職手当	給料月額にそれぞれの率をかけた金額 課長12% 参事8%	-		410千円	410,016円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合 勤務一回につき最高15,000円	-		-	-
日直宿直手当	宿日直勤務 1回4,200円	同		4千円	4,200円